

パートナーシップ構築宣言

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

グリーン化の取組

深刻化する大気汚染・地球温暖化を防止するため、環境保全活動を推進することが企業としての大きな社会的責任の一つであることを深く認識し、環境に留意した輸送サービスの提供、日本の未来を形づくる土木建築施行という事業活動から生ずる環境負荷を可能な限り低減することを常に意識し事業に取り組みます。(脱・低炭素化)

- ① 環境に係る法令規制を徹底して遵守し、環境保全に全力で努めます。
- ② エコドライブなど、省エネルギー運動を推進します。
- ③ 環境保全のための社員教育、下請を含めた啓蒙活動を徹底します。
- ④ リサイクルを積極的に推進します。
- ⑤ 継続的な省エネ重機への切替や年間を通してのエネルギー使用量の詳細なモニタリングを実施することにより二酸化炭素削減に努め、環境省エコアクション21のガイドラインに適合します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣習の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

約束手形の利用廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 HIKARI

企業名

代表取締役 佐野光一

役職・氏名 (代表権を有する者)

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。